

# 資料 2

## 第7回条例について話し合う100人委員会 議事録・要約版(案)

日時：平成22年7月10日(土)14:00~16:30

場所：プラザウェスト 多目的ルーム

### 1. 開会 司会挨拶・本日のテーマの説明(宗澤委員長)

### 2. 議題 グループ討議・全体発表 各グループで話し合った内容について発表

#### 条例の構想案について

##### (1) 総則

#### 条例の目的

障害のある人達が「権利の主体」であり、「社会の一員」であることを全面に押し出してほしい。

#### 条例における障害者の範囲

制度の狭間にある障害者にも手厚い支援が必要。

障害者基本法における身体・知的・精神の三障害に限ることなく、日常生活に必要な支援が行われるように。

「要支援状態」、「社会的な支援が必要だ」という状態について、誰がどのように捉えていくのかが問題。

現状では手帳制度の問題、区や個人による支給の差があり、公平に納得できるようにしてほしい。

説明の表現が分かりづらいので分かるような形で文章化してほしい。

#### 市民及び市の責務

市民の特別視や偏見の克服・・・あらゆる取り組みの中で啓発・啓蒙が貫かれるよう、条例に盛り込んでほしい。

権利には責任も伴うということも含め、障害のない一般市民と話し合ってみたい。

専門職への啓発・研修・・・人権擁護に深く関わる公権力を持つ警察や救急、消防などには、障害のある方に対して正しい理解が行われるような別立ての啓発・研修が必要。

家族の意識変革及び当事者の意識向上・・・市民の偏見や周囲の噂に対して閉じこもりがちにならないよう、周囲と触れ合うことで共生の方法を探っていこうという当事者の意識向上が必要。

##### (2) 障害者の権利擁護

差別の定義・・・具体的には人によって違ってくる。市民の目にも分かるような形にならないと機能しないのでは。障害者の虐待・・・罰則を設けてほしい。

##### (3) 障害者の自立及び社会参加の支援

医療についての追記を・・・医療と介助の保障。医療と福祉の連携。

現状>病院に行っても障害者手帳があるということすら教えてもらえない。

まちづくりや人材づくりについて追記を。

#### 障害者の生活支援・居住支援・就労支援の促進

介護サービスを実態に即したものに。現状では細かすぎる。精神障害の福祉の充実について明記を。

家族任せにしない支援体制を。現状・・・家族が非常に課題な負担をしている。

公営住宅に入居できるようにしてほしい。

就労枠を増やしてほしい。(特に精神障害分野) 作業所でも最低賃金を保障してほしい。

## 障害児・者への子育て支援及び教育の促進

幼少期からのインクルーシブ教育の推進。「共に生きる」という現実が進むことが明確になるような条例に。子どもたちが小さい頃から障害者を差別せずに過ごせる環境整備を。

誰の判断のもとに、何がふさわしくて何が必要なのかを確認するというのが分かりにくい。主語は誰なのか。現状・・・教育委員会と何度もやりとりをしているが、個々の教育的ニーズをなかなか受け止めてもらえない。学校の実権の保障を。(体験談)普通学級に通学 普通生徒と比べられて辛かった。

養護学校に通学 教育内容や通学時間を考えると地域の普通学校に行きたかった。

## 障害者への情報提供の促進及び意思疎通に対する配慮について

それぞれの人にふさわしいコミュニケーション、やりとりを含む情報アクセスの改善が進むような内容に。

「要約筆記や手話通訳等」の「等」にはいろいろなものが含まれる。「あらゆる情報提供」という文言に訂正を。防災に関連した情報について障害者に行き届くように。

## 障害者の社会参加基盤の整備促進

法律との整合性もあるが、精神障害のある方への移動支援や交通費の負担というものが課題。

バリアフリーやユニバーサルデザインを積極的に取り入れてほしい。

### (4) 条例の推進体制

年次報告ではなく、もっと短い期間(毎月や2~3カ月に1回)で、市民に分かりやすい報告をしてほしい。

市民も交えた定期的な会議を持つということを盛り込んでほしい。

庁内の各部門だけでなく、関係機関まで広げて専門家から意見をいただく機関の設置が必要ではないか。

### その他

国の障害者制度改革推進会議で打ち出されている内容と遜色ないものに。 財源の確保をしてほしい。

権利性をより明確にし、具体的に何が変わっていくのかが分かるような文言に。

介護保険との関係もあわせて載せてほしい。 制度の谷間が作られてしまっている懸念がある。

広報の充実を・・・公共交通機関や企業と手を組み、市民の目をひくポスターの掲示や、市長が記者会見をし、日本で一番良い条例を作りたいというような宣伝をしてもらいたい。

各機関の関連性や連携体制がわかるような図がほしい。 条例の制定時期・条例予算は？

質問に対する回答(事務局)

- 各関係機関の連携体制・・・さいたま市障害者総合支援計画に相談支援システムに関する図や記述がある。HP をご覧いただくか、障害者にお問い合わせいただければ冊子を送付する。
- 条例制定時期・・・今年度中で進めている。変更等あれば100人委員会にも報告する。
- 条例予算・・・136万円。使途予定・・・会議の開催費用、チラシ・パンフレットの作成費用。

## 3. 閉会 司会まとめ(宗澤委員長)

条例の構想案・・・本日の意見を受けて書き換え、条例検討専門委員会にかけ、次回の100人委員会で提示する。

広報・・・8月15日 大宮アルディージャ対ジュビロ磐田戦において、条例作りの横断幕を掲げる予定。

試合後、大宮駅のソニックシティ側の駅舎を出たところに横断幕を掲げ、市民の皆様にお知らせしていく。

条例への理解に難しさを覚える場合は市の担当課に遠慮なくご相談下さい。分かりやすく説明します。

次回の100人委員会・・・7月27(火)19~21時 与野本町コミュニティセンター

条例についての学習会・・・7月24日(土)18~20時 浦和コミュニティセンター